

## 草津町職員採用試験（令和 8 年度採用）のご案内

草津町職員採用試験（令和 8 年度採用）を次のとおり行います。受験希望者は以下に従い申し込まれますようご案内いたします。

### 第 1 回試験【大学卒業程度教養試験】

#### 1. 職種、採用予定人員及び職務内容

| 職 種  | 採用予定人員 | 職 務 内 容                     |
|------|--------|-----------------------------|
| 一般事務 | 5 人    | 一般的な書記的業務又は補助業務に従事          |
| 保育士  | 2 人    | 保育業務に従事                     |
| 土木技師 | 3 人    | 設計監理業務及びそれに関連する一般的な書記的業務に従事 |

#### 2. 受験資格

| 職 種   | 受 験 資 格                                                                                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務  | ・昭和 5 5 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた人<br>・学校教育法による高等学校等を卒業している人、令和 8 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人又はこれと同等の資格があると認められる人                                        |
| 保育士   | ・昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人<br>・保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する人又は採用までに取得見込みの人                                                                                             |
| 土木技師  | ・昭和 5 5 年 4 月 2 日以降に生まれた人<br>・2 級土木施工管理技士以上の資格、2 級建築士又は 2 級建築施工管理技士以上の資格のいずれかを有する人<br>・学校教育法による高等学校等を卒業している人、令和 8 年 3 月 3 1 日までに卒業見込みの人又はこれと同等の資格があると認められる人 |
| 全職種共通 | ・普通自動車運転免許を有する人又は採用までに取得見込みの人                                                                                                                               |

※いずれの職種も、採用試験合格後、採用日までに「受験資格」に定める資格等を取得できなかった場合は、採用を取り消す場合があります。

※上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

①日本国籍を有しない人

②地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の規定に基づき、次のいずれかに該当する人  
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 草津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 3. 試験の方法

##### ①第 1 次試験（全職種共通）

| 区 分  | 内 容                                                                                                                                              |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 適性検査 | 職場への適応性について、検査します。<br>使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる。<br>出題数： 1 5 0 題      検査時間： 2 0 分                                          |
| 教養試験 | 公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、大学卒業程度の択一式筆記試験を行います。<br>出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題<br>文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題<br>出題数： 4 0 題      試験時間： 1 2 0 分 |

②第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います。）

| 区 分  | 内 容                     |
|------|-------------------------|
| 口述試験 | 主として人物について試験を行います。      |
| 作文試験 | 識見、論理性、文章力等について試験を行います。 |

4. 試験日程・場所及び合格発表

①第1次試験 令和7年7月13日（日）

会場：草津町役場 4階 会議室（住所：群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地）

※会場が変更となる場合があります。変更になりましたら、ホームページへ掲載し、受験申込者には別途連絡いたします。

受付：午前8時30分～午前9時15分

|                 |    |                   |
|-----------------|----|-------------------|
| ア：適性検査（職場適応性検査） | 説明 | 午前 9時25分～         |
|                 | 検査 | 午前 9時40分～午前10時00分 |
|                 | 休憩 | 午前10時00分～午前10時15分 |
| イ：教養試験（大学卒業程度）  | 説明 | 午前10時15分～         |
|                 | 試験 | 午前10時30分～午後 0時30分 |

※第1次試験結果は令和7年7月下旬頃に通知いたします。

②第2次試験 令和7年8月下旬予定 ※第1次試験合格者へ別途通知いたします。

会場：草津町役場 会議室（住所：群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地）

5. 受験手続

①申込書の交付

申込書は草津町役場総務課窓口で交付いたします。

なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（110円分切手を貼り、宛先を明記した角2封筒）を必ず同封し、総務課まで郵送・請求してください。

②申込手続

申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真2枚を貼付して総務課に提出してください。

※申込書及び受験票の受験番号欄の上の余白に、申し込む職種を記入してください。

なお、郵送による申し込みの場合には、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、返信用封筒（110円及び簡易書留分350円の切手を貼り、宛先を明記した長3封筒）を必ず同封し、簡易書留又は特定記録で郵送してください。受付後、簡易書留にて受験票をお送りいたします。

③申込受付期間

受付日：令和7年5月14日（水）から令和7年6月19日（木）まで（土日祝日を除く）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

6. 勤務条件等について（令和7年4月1日現在）

①勤務時間 原則として8時30分から午後5時15分まで

②休日 原則として土・日曜日、祝日、年末年始

②休暇 年次有給休暇（時間単位での取得可）、夏季休暇、病気休暇、結婚等の特別休暇や介護休暇、育児休業制度等

③初任給 草津町職員の給与に関する条例等に基づき支給

大学卒 220,000 円～ 短大卒 204,400 円～ 高校卒 188,000 円～

（この他条例の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等）

7. 採用年月日

令和8年4月1日

■申込・問い合わせ先

〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地

草津町愛町部総務課人事給与係 TEL 0279-88-0001（代）